

ハザードマップ (災害想定区域図)の使い方

町内に全戸配布しているハザードマップ。地図の読み方を学んで、事前に災害時の行動予測ができるようしっかり活用しましょう。

ハザードマップの使い方

水害・土砂災害・地震などの危険区域を示す地図で、避難場所や避難ルートを確認することができます。

第2章 情報を得る

いつ災害が起ころうとすく対応ができるよう、避難ルートの事前確認や災害情報の入手方法などを学びましょう。

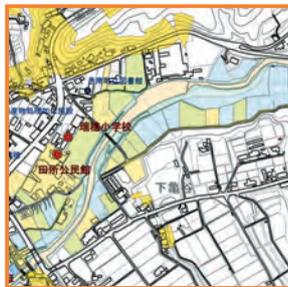


島根県では、どこにいても災害情報をすぐにチェックできるようにメールを配信しています。

※登録先は裏表紙をご覧ください。

天気のことわざ【その5】

とんぼやツバメが低く飛ぶと雨
低気圧が近づいて空気中の湿気が多くなると、空を飛ぶ蚊の羽に湿気がついて重くなります。そのため、蚊をエサとしているとんぼ(またはツバメ)も低く飛ぶことになります。



【洪水】

ステップ1

—浸水深の確認—
浸水の深さが0.5m以上のときは要注意。

ステップ2

—避難場所を確認—
家から近い避難場所をチェック。

ステップ3

—避難ルートを確認—
安全な避難ルートを設定。



【土砂】

ステップ1

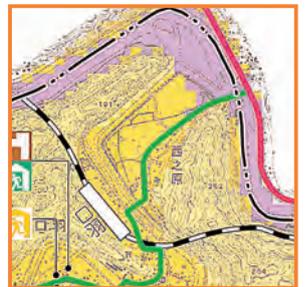
—危険区域を確認—
土砂災害が起こりそうな箇所をチェック!

ステップ2

—危険区域以外も確認—
急な坂がある箇所なども確認。

ステップ3

—避難ルートを確認—
安全な避難ルートを設定。



【地震】

ステップ1

—自宅とその周辺を確認—
ゆれが強いところは耐震対策を立てる。

ステップ2

—よく行く場所も確認—
よく行く場所・通り道などの危険箇所を確認。

ステップ3

—避難ルートを確認—
安全な避難ルートを設定。

●ハザードマップの入手先はこちら!
危機管理課 ☎0855-95-0810

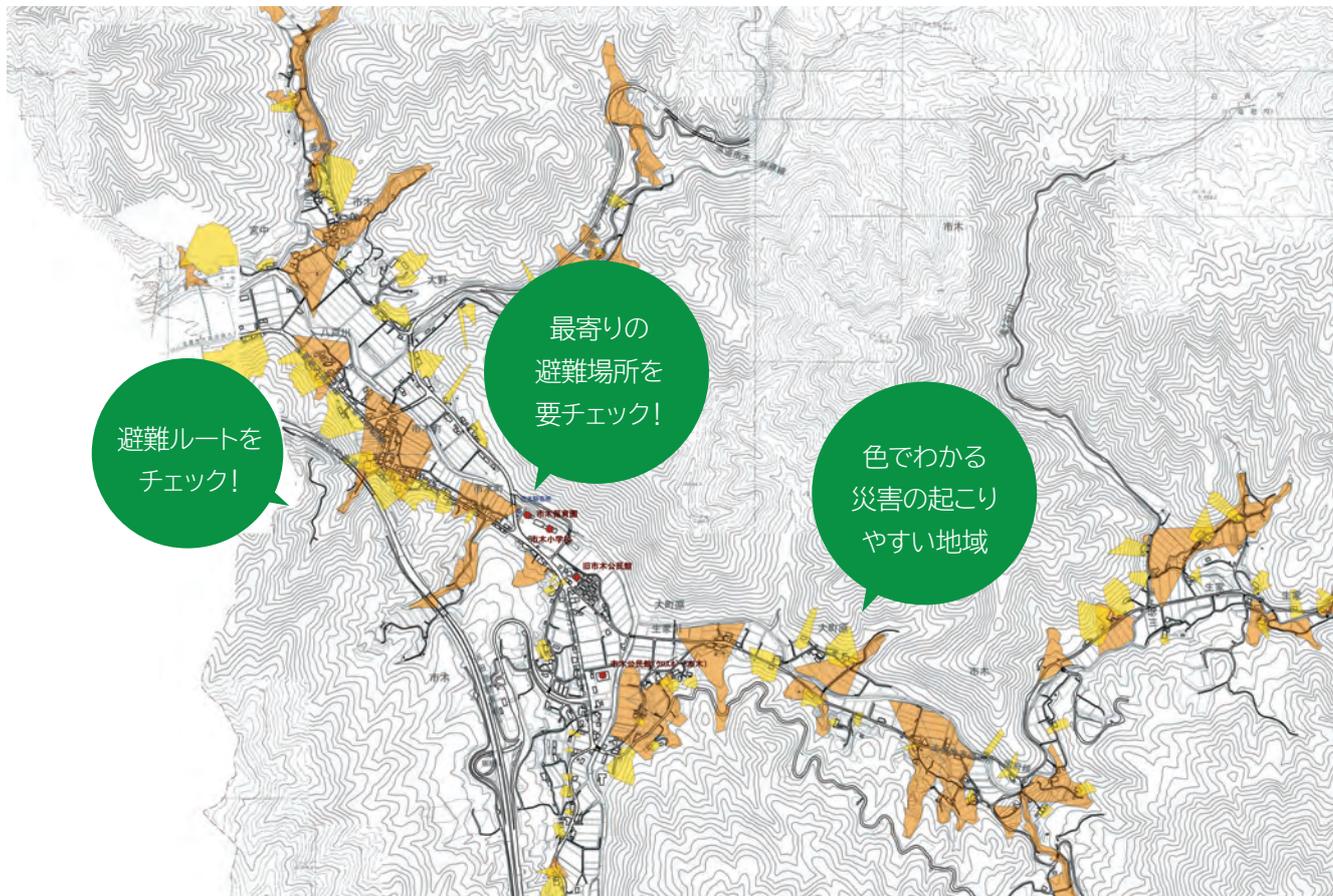
梅雨・台風のシーズン前には必ず持っておこう!

●全国のハザードマップは下記より見ることができます!
「国土交通省 ハザードマップポータルサイト」
URL: <http://disaportal.gsi.go.jp/>



実際にハザードマップを使って確認してみよう!

家から避難場所までの安全な避難ルートを設定し、スムーズに避難できるよう事前に家族で話し合っておきましょう。



ステップ1 家の場所を確認



家がある場所に印をつけ、まわりにどんな危険箇所があるかチェックしましょう。

ステップ2 近くの避難場所を確認



家から近い避難場所に印をつけておき、緊急時にすぐ場所がわかるようにしておきましょう。

ステップ3 避難ルートを設定



危険なところを避けて近くの避難場所まで行くことができる避難ルートを設定しておきましょう。

ステップ4 実際に歩いて確認



設定した避難ルートを歩いて、マップにのっていない危険箇所がないかチェックしておきましょう。

河川・土砂災害情報

大雨や台風などの影響で洪水や土砂災害が起こりそうなときは、早めに避難準備ができるよう、テレビやラジオ、携帯電話などの災害情報に注意しましょう。

水防情報の見方

◎水位・発表情報・避難行動の目安

江の川は、全国の河川の中でも洪水による大きな被害が想定される河川のひとつです。このような河川には、避難の目安となる水位をもとに洪水予報が発表されます。(右図参照)



洪水予報	① はん濫注意情報	② はん濫警戒情報	③ はん濫危険情報
求める行動	河川のはん濫に対して注意が必要なときに発表されます。避難の準備をして、引き続きはん濫情報に注意してください。	河川のはん濫に対して警戒が必要なときに発表されます。自主避難の判断が求められます。	河川のはん濫に対して危険なときに発表されます。この水位に達するまでに避難を終えてください。

※1 水位予測により水位が一定時間後に、はん濫危険水位に到達することが見込まれるとき、または避難判断水位に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき「はん濫警戒情報」を発表します。

土砂災害情報の見方

土砂災害の危険性が高まったときに発表される「土砂災害警戒情報」と、その情報を補足する「土砂災害危険度情報」を入手し、避難の目安にしてください。



●島根県では、HP（ホームページ）上で「土砂災害危険度情報」を見ることができます。（くわしくは裏表紙をご参照ください。）

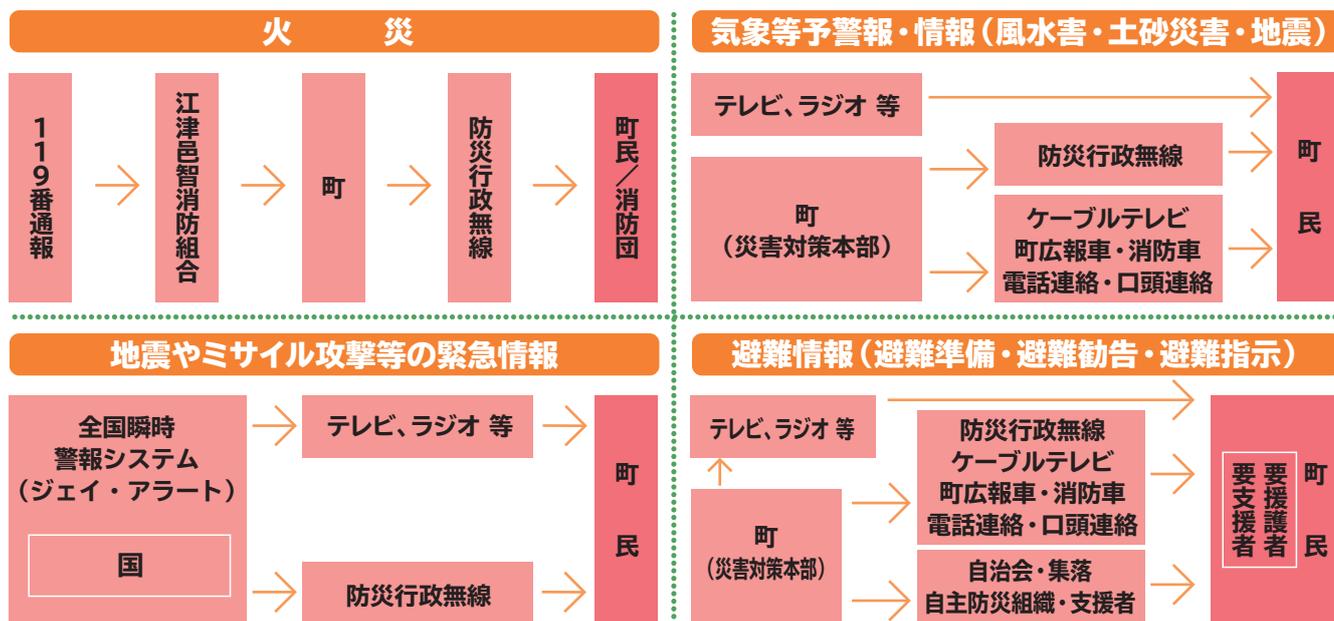
レベル 1	3時間以内に基準値を超えるおそれがあります。避難の準備を行い、避難に時間がかかる人は避難を開始してください。
レベル 2	2時間以内に基準値を超えるおそれがあり、『土砂災害警戒情報』が発表されます。土砂災害のおそれがある場所では避難を開始してください。
レベル 3	1時間以内に基準値を超えるおそれがあります。すぐに避難を終えてください。
レベル 4	すでに基準値を超えています。避難をしていない人は、斜面から離れるなどの対策をしてください。

災害情報の伝達方法

実際に災害が起こったとき、自治体から住民へ伝えられる災害情報経路のしくみや、被災者の間でやりとりできる安否情報の確認方法を知っておくことが大切です。

緊急連絡の体系図

災害が起こったときの警報や避難情報などの伝達経路を確認しておきましょう。



役立つ!! 災害時の連絡方法

◎ 携帯電話の「災害用伝言板」を活用しよう

大きな災害が起こったとき、携帯電話各社のHP上に「災害用伝言板」が開設され、被災者の安否情報や伝言を登録・確認することができます。



伝言の登録

「登録」→「メッセージ」→「登録」と覚えてください。

① トップページ「災害用伝言板」を選ぶ。

② 「災害用伝言板」ページから「登録」を選ぶ。

③ 安否情報の状態を選び、メッセージを入力。

④ 「登録」を選ぶ。

伝言の登録が完了。

伝言の確認

「確認」→「電話番号」→「検索」と覚えてください。

① トップページ「災害用伝言板」を選ぶ。

② 「災害用伝言板」ページから「確認」を選ぶ。

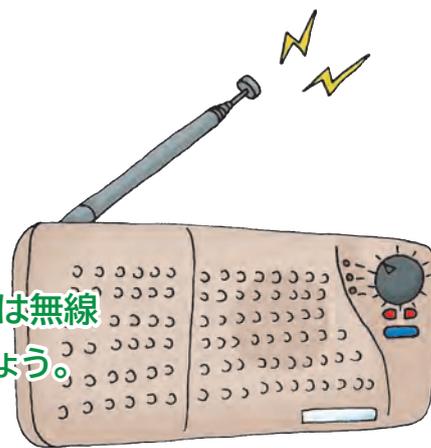
③ 安否を知りたい相手の携帯電話番号を入力。

④ 「検索」を選ぶ。

伝言の検索結果の表示が出る。

防災無線

災害や人命救助にかかわる事項をいち早く知らせるために、町では無線放送を行っています。災害時の情報源として、しっかり活用しましょう。



災害が起こったとき

避難情報は、災害の危険度にあわせて3段階に分けて放送されます。それぞれの意味を理解し、いざというとききちんと判断できるようにしておきましょう。

避難準備

人的被害が起こる可能性が高いときに発令します。避難準備を行い、手助けが必要な人は避難を開始してください。

避難勧告

人的被害が起こる可能性が明らかに高いときに発令します。避難所への避難を開始してください。

避難指示

危険性が非常に高いときに発令します。すみやかに避難を完了させ、自分の身を守る行動をとってください。

こんな風に流れます

実際に流れる防災情報はこちら。

「防災邑南町から、避難勧告についての緊急放送です。本日、午（前・後）__時__分、（石見、瑞穂、羽須美）地域__地区__集落に対し避難勧告を発令しました。………」

屋内子機の管理について

屋内子機は、防災無線を屋内で聞くことができる機器で、緊急時には持ち運ぶこともできます。年に1回電池交換が必要で、ランプが赤く点滅する前に交換しておきましょう。



定期的な管理が大事だよ！



防災無線に関するお問い合わせはこちら↓市外局番（0855）

【緊急放送】危機管理課：95-0810/IP:050-5207-3003 【修理】総務課：95-1111/IP:050-5207-3000

Column 防災無線 Q&A（質問と答え）

Q1.いつ放送されるの？

A. 災害や人命救助にかかわることが起こったときに緊急放送を流します。大事な避難情報を聞き逃さないように注意しましょう。

Q2.どこで放送されるの？

A. ①全町放送：邑南町全域
②地域別放送：石見、瑞穂、羽須美地域
状況により、①、②の範囲で放送しています。

こんなときは？

知っ得！防災無線あるある

●雑音がする→電源を入れ直し、無線機の位置やアンテナの向きを変えてみましょう。直らないときは、役場へご連絡ください。

NHKの地デジで別情報も！

●江の川の水位情報を入手。

知っておこう!

災害情報伝達のコトバ

実際に災害が起こったときにすばやく対応できるよう、災害時によく耳にする防災用語の知識を身につけておきましょう。

い 一次避難場所【いちじひなんばしょ】(P.17)
災害時、一時的に避難する場所のこと。近くの公共施設など、すぐに避難できる場所です。

さ 災害時要援護者【さいがいじょうえんごしゃ】(P.19)
災害から身を守るため安全な場所に避難するとき、まわりの手助けを必要とする人のことを言います。

災害用伝言ダイヤル【さいがいゆうでんごんだいやる】(表紙)
被災地外と被災地内をつなぐ電話回線を利用して、すみやかに安否確認ができる災害時専用のボイスメールです。

し 自主避難【じしゅひなん】(P.12)
大雨や台風の影響で洪水・土砂災害などの危険を感じた場合、事前に自らの判断で避難することを言います。

自主防災組織【じしゅぼうさいそしき】(P.16-18)
地域の人たちが、自分たちの地域は自分たちで守るという信念のもと、自らの意志で結成し、防災活動を行う組織です。

浸水深【しんすいしん】(P.10)
浸水域の地面から高さまでのことを言い、洪水が起きる危険性を把握するときの目安となります。

に 二次災害【にじさいがい】
大地震などの後に起こる火事や建物の崩壊など、はじめに起こった災害に続いて発生する災害のことを言います。

は ハザードマップ【はざーどまっぷ】(P.10-11)
災害想定区域図のこと。風水害・土砂災害・地震などの自然災害による被害を想定し、その予測範囲を示した地図のことを言います。

ひ 被害想定【ひがいそうてい】
ある地域において、今後起こる可能性がある災害の種類や、その災害による被害の程度を予測することを言います。

避難所【ひなんじょ】(P.18)
一般的に、災害時に避難する場所の総称。大きな災害が起こったときは、ここで一定期間避難生活を送る場合もあります。

避難準備【ひなんじゅんび】(P.12-14)
災害が起こる前に、避難のための準備を呼びかけるもので、要援護者は支援者のサポートのもと避難を開始します。

避難勧告【ひなんかんこく】(P.12-14)
災害が起こる可能性がある、または起こった場合、災害から人命を保護するために行う、住民に対する避難の呼びかけのことです。

避難指示【ひなんしじ】(P.13-14)
早急に避難が必要な場合に立ち退きを指示するもので、避難情報の中で最も危険レベルの高いときに発令します。

ほ 防災【ぼうさい】(P.1)
「災害を防ぐ」という意味。災害を未然に防ぎ、被害を出さないためのさまざまな取り組みを言います。

防災行政無線【ぼうさいぎょうせいむせん】(P.14)
災害情報を集めたり伝達したりする手段として、国や地方公共団体が各地に設置している無線のことを言います。

ら ライフライン【らいふらいん】
電気、ガス、水道、電話、インターネットなど、生活や生命維持に必要なもののことを言います。